

固定資産税の減免の申請書が送付されます (非住宅用地)

7月19日ごろ都税事務所から届きます

固定資産税減免申請書

平成 年 月 日

私が所有する小規模非住宅用地について、減免申請します。

- 氏名又は名称
- 住所
- 連絡先(電話番号)
- 納税通知書番号

見本

- 減免申請する土地
平成14年度固定資産税説明細書記載の土地のうち、減免要綱に定める小規模非住宅用地に該当するもの。

- 申請人が法人の場合のみ記入してください。
 1. 資本金又は出資金【有(千円)・無】
 2. 共有者がいる場合、
 - (1) 共有者に個人が含まれて(いる・いない)
 - (2) 法人のみの共有の場合
共有者の法人名【 】
資本金又は出資金【有(千円)・無】

注：資本金・出資金が有の法人のみの場合は添付書類が必要です。

↑ ※お願い 開封するまでは、ここは切りないでください。
(申請用はがき) (提出される際にお切りください。)

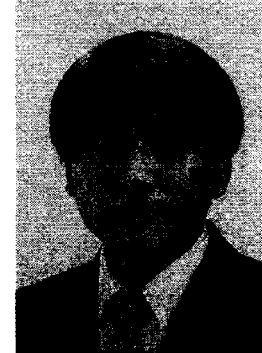
すでにお知らせしているように、非住宅用地の固定資産税が2割減額になります。多くの区民のみなさんの「高い固定資産税を払える税額に下げてくれ」との声が東京都を動かしたものです。七月十九日ごろ対象となる方へ都税事務所から減免申請書が郵送されてきます(左に申請書の見本)。

住所や名前、連絡先、納税通知番号を記入し、五〇円切手を貼ってポストに投函する方法です。都税事務所へ持っていてもOKです。

お問合せは党区議団まで
電話 3578-2945

2割減額と別に負担水準の緩和により、多くの納税者の税額が減額されています。

昨年の税額と比較してみてください



区議会議員
いのくま 正一

8月末までにポストへ投函。都税事務所に持っていくてもOK

こんにちは
日本共産党
いのくま正一です

区政報告

No. 20

2002年7月4日

〒105-8511

日本共産党港区議員団
港区芝公園1-5-25
電話 3578-22945
FAX 3578-2947
Eメール jcp-mkg@ma.rosenet.ne.jp